

特定非営利活動法人  
CAPセンター・JAPAN

第14回定時総会議案書



目 次

		ページ
第1号議案	(1) 2014年度特定非営利活動に係る事業報告	・・・ 2
	(2) 2014年度特定非営利活動に係る会計報告	
	・貸借対照表	・・・ 4
	・活動計算書	
	・財務諸表の注記(*)	
第2号議案	(1) 2015年度特定非営利活動に係る事業計画(案)	・・・ 9
	(2) 2015年度特定非営利活動に係る活動予算(案)	・・・ 13

(\*) 事業別損益の状況は挟み込んでいます。

2015年4月

**第1号議案**

**(1) 2014年度特定非営利活動に係る事業報告**

※事業分類

- 第1事業 CAPプログラムを提供する各種人材の養成講座と研修学習事業
- 第2事業 子どもへの暴力防止全般の学習・啓発事業
- 第3事業 CAPに関する情報提供および相談事業
- 第4事業 CAPに関する広報事業および出版事業
- 第5事業 CAP実践に関する調査およびプログラムの効果調査
- 第6事業 子どもの権利擁護と暴力防止に関わる個人および団体との連携のための事業

詳細は参考資料「2014年度事業報告書」をご覧ください。

事業	内容	実施日	場所	人数(人)
第1事業	CAPスペシャリスト養成講座(3回)	5月9・10・11日 2015年2月6・7・8日 2015年2月12・13・14日	愛知県 兵庫県 沖縄県	55
	資格更新のための必須研修トークタイム(7回)  ※CAPスペシャリスト対象の3年度毎の 資格更新のための研修	4月27日 6月17日 7月15日 7月20日 9月7日 2015年1月24日 2015年3月11日	滋賀県 山梨県 東京都 徳島県 滋賀県 和歌山県 神奈川県	80
	CAPスペシャリスト研修 「ネットコミュニケーションの時代を生きる」	5月24日	兵庫県	42
	CAPスペシャリスト研修 「社会的養護の現場でのCAPの有効性と課題」	10月25日	大阪府	14
	出前講座(3回) ※CAPスペシャリスト対象 ・CAP就学前プログラム ・教職員WS研修(いじめ特化) ・社会的養護の現場へのCAPプログラム提供研修	7月6日 7月19日 11月4日	愛知県 徳島県 山口県	34
第2事業	子どもへの暴力防止のための基礎講座(6回)	4月18・19・20日 10月3・4・5日 11月7・8・9日 12月5・6・7日 12月11・12・13日 2015年1月10・11・12日	愛知県 東京都 岐阜県 佐賀県 沖縄県 兵庫県	128
	幼児期の子どもの生きる力を育む 子育て支援講座(2回)	10月12・13日 2015年1月31日・ 2月1日	東京都 兵庫県	41
	専門職研修「虐待を受けた子どもの心」	10月26日	大阪府	37
	『健』養護教諭対象月刊誌寄稿 “子どもの安心・自信・自由を守る「安全基地」となるために”	11月	兵庫県	—
	全国社会福祉協議会年報寄稿『権利擁護・虐待防止白書2014』	2015年1月	兵庫県	—
第3事業	電話、メール、ホームページによる情報提供および対応	4月～2015年3月	兵庫県	—
	メールマガジン NPO法人CAPセンター・JAPAN通信	毎月末・号外	兵庫県	正会員
	メールマガジン RTC通信	毎月初め・号外	兵庫県	覚書を交わした CAPグループ
第4事業	CCJ団体リーフレット作成・印刷	5月	兵庫県	—
	CAPプログラムリーフレット作成・印刷	5月	兵庫県	—

	CAP 版チャイルドビジョン作成・印刷	5月	兵庫県	—
	Facebook・Twitter	4月～2015年3月	兵庫県	いいね! 411
	The★すぺしやりすと 40・41・42号編集・発行	8月・12月・3月	兵庫県	活動会員
	フレッシュャーズ対象通信「すたあと」1・2・3号編集・発行	8月・12月・3月	兵庫県	CAP スペシャリスト養成講座修了者対象(1年)
	CAP NEWS 26・27号編集・発行	10月・3月	兵庫県	正会員・賛助会員・支援者・広報
	CD「ぼくの虹」制作(クラウドファンディング READYFOR? プロジェクト事業)	12月	兵庫県	—
	絵はがき制作	12月	兵庫県	—
第5	CAP ワークショップ実践に関する調査	5～8月	兵庫県	—
第6事業	さが CAP 解散総会	4月6日	佐賀県	11
	出前講座 グループ運営	4月13日	大阪府	13
	RTC 登録グループの集い	5月25日	兵庫県	(26グループ) 37
	司法面接研修(RATAC) アクター ※司法面接研修の子ども役担当	6月1・2日 11月16・17日	神奈川県	—
	保育士研修	7月5日 7月14日	愛知県 東京都	200
	公開講座「チャイルドビジョンを体験してみませんか～幼児期の子どもを育てるあなたへ～」	7月18日	徳島県	18
	子ども虐待防止世界会議名古屋2014・日本子ども虐待防止学会2014(ISPCAN・JaSPCAN)参加・パネル展示	9月14・15日	愛知県	—
	大学講座担当(社会起業講座・人権啓発講座)	9月21日 10月22日	大阪府 兵庫県	—
	関西子どもの権利条約フォーラム2014	11月9日	大阪市	—
	子どもの権利条約フォーラム2014	11月16日	東京都	—
	体罰をみんなで考えるネットワーク設立記念シンポジウム『「体罰」の向こうに見えるもの』	1月11日	大阪市	—
	1.17から3.11へ 詩の朗読とメモリアルコンサート	1月18日	兵庫県	—
	ベネッセチャレンジ通信.net 記事(2月19日更新) “危険から自分を守る 高学年からの安全・防犯Q&A”	12～2月	—	—
	さくらFM NPO 番組コーナー出演 放送日:2015年2月18日	2月17日	兵庫県	—
	母子生活支援施設職員研修	3月2日	岐阜県	8
	児童養護施設協議会職員研修	3月13日	奈良県	8
RTC 間協力会合(日本のCAP トレーニングセンター会合)	3月26日	兵庫県	—	
児童養護施設等施設養護におけるCAP プログラム実施 *フィリップモリスジャパン社助成事業 + Give One プロジェクト	4月～2015年3月	13都府県 44施設	1,993	

## (2) 2014年度特定非営利活動に係る会計報告

## 2014年度 特定非営利活動に係る貸借対照表

2015年3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	
<b>I 資産の部</b>		
1. 流動資産		
現金預金	3,384,174	
未収金	24,150	
前払費用	59,440	
流動資産合計		3,467,764
2. 固定資産		
(1)無形固定資産		
敷金	150,000	
有形固定資産計	150,000	
固定資産合計		150,000
資産合計		3,617,764
<b>II 負債の部</b>		
1. 流動負債		
未払金	1,045,081	
前受金	317,900	
会費前受金	72,000	
預り金	37,565	
流動負債合計		1,472,546
2. 固定負債		
固定負債合計		0
負債合計		1,472,546
<b>III 正味財産の部</b>		
前期繰越正味財産		3,505,730
当期正味財産増減額		△ 1,360,512
正味財産合計		2,145,218
負債及び正味財産合計		3,617,764

## 2014年度 特定非営利活動に係る活動計算書

2014年4月1日から2015年3月31日まで

(単位:円)

科 目	金 額		
<b>I 経常収益</b>			
1. <b>受取会費</b>			
正会員受取会費	1,730,000		
活動会員受取会費	1,191,000		
賛助会員受取会費	42,000	<b>2,963,000</b>	
2. <b>受取寄付金</b>			
受取寄付金	1,898,613	<b>1,898,613</b>	
3. <b>受取助成金等</b>			
受取民間助成金	6,794,020		
受取地方公共団体助成金	0	<b>6,794,020</b>	
4. <b>事業収益</b>			
自主事業収益	6,651,189		
講座割引	△ 48,000	<b>6,603,189</b>	
5. <b>その他収益</b>			
受取利息	762		
登録料収益	26,000		
更新料	144,000		
フレッシュヤーズサポート	87,500		
雑収入	0	<b>258,262</b>	
<b>経常収益計</b>			<b>18,517,084</b>
<b>II 経常費用</b>			
1. <b>事業費</b>			
<b>(1) 人件費</b>			
給料手当	4,277,520		
法定福利費	228,736		
<b>人件費計</b>	<b>4,506,256</b>		
<b>(2) その他経費</b>			
講師料	712,000		
教材費	112,196		
旅費交通費	1,798,082		
地代家賃	827,200		
リース料	342,720		
水道光熱費	96,804		
通信費	136,875		
発送費	283,452		
事務用消耗品費	343,650		
諸会費	44,000		
印刷費	593,856		
会場費	320,820		
会議費	80,347		
委託費	845,018		
グループ支援金	5,794,044		
研修費	33,000		
出展料	37,800		
支払い手数料	7,796		
<b>その他経費計</b>	<b>12,409,660</b>		
<b>事業費計</b>		<b>16,915,916</b>	

2.	<b>管理費</b>			
	<b>(1)人件費</b>			
	給料手当	1,069,380		
	法定福利費	57,184		
	福利厚生費	7,333		
	<b>人件費計</b>	<b>1,133,897</b>		
	<b>(2)その他経費</b>			
	講師料	30,000		
	旅費交通費	1,173,705		
	地代家賃	206,800		
	リース料	85,680		
	水道光熱費	24,201		
	通信費	34,218		
	発送費	54,113		
	事務用消耗品費	72,489		
	渉外費	10,380		
	印刷費	13,560		
	会場費	480		
	会議費	7,805		
	委託費	100,000		
	研修費	2,000		
	慶弔費	3,500		
	租税公課	550		
	支払手数料	7,996		
	雑費	306		
	<b>その他経費計</b>	<b>1,827,783</b>		
	<b>管理費計</b>		<b>2,961,680</b>	
<b>経常費用計</b>				<b>19,877,596</b>
	当期正味財産増減額			$\Delta$ 1,360,512
	前期繰越正味財産額			3,505,730
	次期繰越正味財産額			2,145,218

# 財務諸表の注記

## 1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO 法人会計基準（2010 年 7 月 20 日 2011 年 11 月 20 日一部改正 NPO 法人会計基準協議会）によっています。

### (1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込経理方式によっています。

## 2. 事業費の内訳

事業別損益の状況は別紙（「財務諸表の注記」/A3 版）のとおりです。

## 3. 受取寄付金の内訳

用途等が制約された寄付等の内訳は以下のとおりです。

- ・クラウドファンディング READYFOR? 「チャイルドビジョンのうた」を届けたい  
1,059,074 円(第 4 事業)
- ・オンライン寄付等によるプロジェクト事業
  - ①Give One 児童養護施設で暮らす子どもたちの声を届ける 279,423 円(第 4 事業)
  - ②Give One 児童養護施設の子どもに「あなたは大切」と伝えよう 245,962 円(第 6 事業)

したがって、用途の制約されていない受取寄付金は 314,154 円です。

## 4. 受取助成金の内訳

- ・フィリップモリスジャパン社 6,000,000 円(第 6 事業)
- ・阪急阪神ホールディングス 108,000 円(第 6 事業)
- ・Panasonic NPO サポートファンド 686,020 円(管理部門)

## 5. 助成金収入に対する支出の計上

助成金収入に対する支出は、それぞれの助成金を活用する事業部門に計上しました。

## 6. 共通する費用の按分・配賦

「人件費・地代家賃・リース料・水道光熱費・通信費・事務用消耗品費」に関しては「共通費用」とし、入力時に一括入力されたもののうち、管理費に 20% 充て、残りの 80% 分は各事業部門の収入対比で按分し、各事業の費用として配賦しています。

## 監査報告書

特定非営利活動法人 CAP センター・JAPAN の監事として、定款 15 条 4 項に基づいて、同法人の 2014 年度における決算書類および財産の状況について監査を行いました。

監査に当たっては、理事会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、また 4 月 7 日にこの法人の事務所を訪問、必要と思われる監査手続きを実施いたしました。

監査の結果、特定非営利活動法人 CAP センター・JAPAN の業務および財産に関する不正の行為または定款に違反する重大な事実はないものと認めます。


以上

2015 年 4 月 7 日

特定非営利活動法人 CAP センター・JAPAN

2014 年度監事：

能島 裕介 

森本 志磨子 

**第2号議案**

**(1) 2015 年度特定非営利活動に係る事業計画 (案)**

※事業分類

- 第1事業 CAPプログラムを提供する各種人材の養成講座と研修学習事業
- 第2事業 子どもへの暴力防止全般の学習・啓発事業
- 第3事業 CAPに関する情報提供および相談事業
- 第4事業 CAPに関する広報事業および出版事業
- 第5事業 CAP実践に関する調査およびプログラムの効果調査
- 第6事業 子どもの権利擁護と暴力防止の関わる個人および団体との連携のための事業

※2015 年度事業方針 (参考資料) との関連については以下のように表記しています

- 1 市民発の子どもへの暴力防止のウエーブの起点をつくるしかけを行う (表記: 1 市民発)
- 2 子どもの安心・自信・自由をサポートできるおとなをつくり、そのおとなを援助するセイフティネットをつくるしかけを行う (表記: 2 安心・自信・自由)

事業	目的	事業方針との関連	実施事業	事業内容 (予定)						
第1事業 CAPプログラムを提供する各種人材養成講座と研修学習事業	子どもの発達段階やニーズに応じたプログラム提供のための人材養成およびプログラム提供活動の継続と質の維持・向上	1 市民発	CAP スペシャリスト養成講座	CAP プログラム実践活動を行う CAP スペシャリストの養成を行う 3 日間 24 時間の講座の実施。						
		1 市民発	スペシャルニーズプログラム講座	知的障がいのある子どもへの暴力防止プログラム実践活動を行う CAP スペシャリストの養成を行う 2 日間 16 時間の講座の実施。						
		1 市民発	CAP 就学前プログラム講座	幼児期の子どもへの暴力防止プログラム実践活動を行う CAP スペシャリストの養成を行う 3 日間 21 時間の講座の実施。						
	研修学習による CAP プログラム実践活動の質の維持・向上と促進	1 市民発	社会的養護における CAP 研修	社会的養護のもとに暮らす子どもたちの日常生活の安心・自信・自由を保障していく CAP 活動をめざした研修の実施。						
		1 市民発	保護者ワークショップ研修	保護者の「今」にフィットする形で CAP の有効性を発揮するおとなワークショップの提供にむけた研修の実施。						
		1 市民発	子どもにとって有効な時間にするために-子どもワークショップのロールプレイを確認しよう <b>NEW!</b>	出前講座で子どもワークショップのロールプレイの再確認を行う。子どもが考える素材であるロールプレイを発達段階に沿って行うことを意識することで子どもにとってより有効な時間にすることをめざす。トークタイムにも影響を及ぼすものとして実施。						
		1 市民発	トークタイム研修-教職員が CAP は役立つ! とするトークタイムにするために <b>NEW!</b>	トークタイムのケース検討を行い、子どものこれからの安心・自信・自由を保障するための時間として先生との振り返り実習を行う。						
		1 市民発	資格更新のためのトークタイム研修 1. ベーシックタイプ (1 回目) 2. 2 回目以降の更新の方は、3 つのオプションにベーシックタイプを加えた 4 つから選択	CAP プログラム実践活動の質の維持・向上を図るための資格更新制度に基づく研修の実施。 2 回目以降のオプションは以下の通り。1 回目 (初回バージョン) と同じ内容の選択も可。 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: top;"> <tr> <td>オプションⅠ</td> <td>どんどん実習編</td> </tr> <tr> <td>オプションⅡ</td> <td>先生との振り返り実習</td> </tr> <tr> <td>オプションⅢ</td> <td>就学前トークタイム</td> </tr> </table>	オプションⅠ	どんどん実習編	オプションⅡ	先生との振り返り実習	オプションⅢ	就学前トークタイム
		オプションⅠ	どんどん実習編							
		オプションⅡ	先生との振り返り実習							
オプションⅢ	就学前トークタイム									
2 安心・自信・自由	中学生暴力防止プログラム講座トレーナー養成講座	中学生暴力防止プログラムの実践者を養成するトレーナーの養成講座。J-CAPTA との協働で実施。養成のプロセスは、①現在実施されている中学生暴力防止プログラム講座の受講。②中学生暴力防止プログラムトレーナー養成講座。2016 年度の中学生暴力防止プログラム講座開催をめざして、トレーナーの養成を行う。								

第2事業 子どもへの暴力防止全般の学習・啓発事業	学習活動による子どもへの暴力防止の理解者・支援者の拡大によって子どもの人権が尊重され、子どもへの暴力のない社会構築への環境を整える	1 市民発 2 安心・ 自信・ 自由	子どもへの暴力防止のための基礎講座	地域の子どもへの暴力防止の気運を高め、子どもへの暴力のない社会作りを共にめざす人材の育成のための3日間24時間の講座を実施。
	啓発活動によって子どもの人権が尊重され、子どもへの暴力のない社会構築への環境を整える	1 市民発 2 安心・ 自信・ 自由	幼児期の子どもの生きる力を育む-子育て支援講座(2日間)	幼児期の子どもへの暴力防止に寄与する多職種・多職域の人材育成を図る講座の実施。
		2 安心・ 自信・ 自由	社会的養護のもとに暮らす子どもへの理解を深めるセミナー	社会的養護、特に児童養護施設に暮らす子どもたちへの理解を深め、地域の支援体制をつくるためのセミナーの開催。社会的養護、とりわけ児童養護施設に暮らす子どもたちへの理解を深め、地域の支援体制をつくるためのセミナーの実施。併せて、専門職研修も行う。
		2 安心・ 自信・ 自由	障がいのある子どもへの暴力に関する理解を深めるセミナー (GiveOneによる寄付事業)	障がいのある子どもへの暴力に関する理解を深め、障がいのある子どもの暴力にあいやすさを減らすためのセミナーの実施。障がいのある方や専門家の講演と障がいのある子どもへの暴力防止のためのおとなワークショップの実施。
		2 安心・ 自信・ 自由	知的障がいのある子どもの育ちを支援する (GiveOneによる寄付事業)	知的障がいのある子どもを理解し、その育ちを支援するための公開講座。スペシャルニーズプログラム講座の一部を一般公開し、知的障がいのある子どもの保護者、教職員、福祉関係者とともに知的障がいのある子どもの暴力にあいやすさを減らすことを目的に開催する。
第3事業 CAPに関する情報提供・相談事業	情報提供によるCAP活動の普及・促進	1 市民発	1. 電話、FAXおよびメールによる照会および対応の実施	外部からの照会や問い合わせ、取材等への対応の実施。
	情報提供による子どもへの暴力防止活動の促進	1 市民発	2. 情報収集と共有化 CAP活動のポータルサイトとして情報収集と発信、情報共有	地域で活動するCAPグループの情報やCAP活動の取組に関する情報収集と発信の実施。 ①メールマガジンによる法人正会員、RTC登録グループとの情報共有の実施。 ②不定期のフレッシューズ(CAPスペシャリスト1年目の方)へのメールマガジンの発信による情報提供の実施。 ③これまでCCJと関わってくださった方への不定期のメールによる情報発信。
	CAPプログラム実践活動の質の維持・向上	1 市民発	3. CAPプログラム提供に関する相談などの技術的支援等の窓口	CAPプログラム実践者、実践グループからの相談などの窓口として対応を行う。
第4事業 広報事業・広報事業 CAPに関する	出版による啓発	1 市民発	1. CCJブックレット④の発行 (GiveOneによる寄付事業)	児童養護施設でのこれまでの取組をまとめ、児童養護施設で暮らす子どもの声を社会に届けるブックレットを作成・発行。

	広報による子どもへの暴力防止活動の促進（社会発信力の強化による子どもの育ちを支援する環境づくり）	1 市民発	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 障がいのある子どもへのリーフレットの作成</li> <li>2. 社会的養護における CAP リーフレットの作成</li> <li>3. 就学前プログラム・小学生プログラムリーフレットの作成</li> <li>4. ホームページの内容刷新（プロボノ） （サービスグラントの助成事業）</li> <li>5. Facebook・Twitter による情報拡散</li> </ol>	<p>2014 年度からの継続事業。各種カリキュラムがわかるリーフレットを、発達段階やニーズに応じて作成する。（HP からのダウンロードも検討）</p> <p>外部の方の力を借りながら（プロボノ） ①子どもへの暴力防止のための正しい知識、安心情報が提供する、②子どものページをつくり子どもとつながる、③CAP プログラムについて知りたい人、④活動したいと思う人にとって活動が見えるホームページの刷新を行う。 SNS を使った広報・情報拡散によって啓発や子どもへの暴力防止への関心を高める。ホームページとの連動によってより多くの人への情報発信をめざす。</p>
	広報・発信により子どもの育ちを支援するための意識化、環境づくりを行う	1 市民発	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 児童虐待防止法を子どもの視点からの言葉で発信</li> <li>2. チャイルドビジョン/子どもだけに見える世界のうた「ぼくの虹」の頒布</li> </ol>	<p>子どもの人権を守るための法律である児童虐待防止法を、子どもの視点からわかりやすい言葉で表現することで、社会が子どもたちを守ろうとする姿勢、さらに子ども自身にできることがあることをアピールし、子どもの自らの人生への参画を促進する。</p> <p>CAP 版チャイルドビジョンの“子どもの視点”を意識し続けてもらうために制作した CD「ぼくの虹」の広報に努め、頒布を行う。</p>
第5事業 および プログラム の 効果 調査	調査・分析による社会発信と活動の促進	1 市民発	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 2014 年度 CAP プログラム実践報告集計</li> <li>2. 社会的養護における CAP プログラム実践報告集計</li> <li>3. 教職員ワークショップ実施における CAP の有効性の報告書の作成</li> </ol>	<p>子どもを取り巻くおとなへの働きかけを強化することを目的として実践報告、アンケートの集計と分析を行い、公開する。</p> <p>社会発信と共に、RTC 内での情報共有を図り、2018 年度に向けて戦略的な取組を行う。</p> <p>2013 年度に実施した A 県での教職員ワークショップの取組を通して CAP の有効性を検証し、報告を行う。</p>
第6事業 との 連携 のため の 事業	連携による子どもへの暴力防止活動の促進・強化	1 市民発  2 安心・ 自信・ 自由	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 安心・自信・自由を基調とする指標づくり</li> <li>2. 「体罰をみんなで考えるネットワーク」（旧反体罰 NPO・研究者連絡会）への参画</li> <li>3. 関西子どもの権利条約フォーラム 2015 への参画</li> <li>4. JaSPCAN（新潟）</li> <li>5. CAP グループとの協働・支援</li> <li>6. その他子どもの人権に関連する団体との協働</li> <li>7. J-CAPTA との協働</li> <li>8. ソーシャグッドプラットフォーム gooddo（グッドウ）への参画</li> </ol>	<p>2013 年度・2014 年度にかけて行ってきた安心・自信・自由を基調とする指標・認証規格づくりをネットワークを広げて推進する。</p> <p>ここ 2 年をかけて行ってきた CCJ と他団体との連携の促進・強化をさらにそれを継続するとともに、そのネットワークを活用して地域発の子どもへの暴力防止のウエーブを起こすためのアクションにつなぐ。</p> <p>これまでつながりのなかった人たちに活動を知らせ、子どもの暴力防止活動への参画の機会を提供する。それによって連携を図る。</p>

**<第1・第2・第6事業における 講座・研修等の事業予定>**

日程	事業分類	内容
4月	第6事業	阪急阪神ホールディングスええまちづくり隊「なるほど！体感 子どもの視点&親子で楽しむウクレレライブ～安心・安全生活を送ろう」(3日 兵庫県)
	第4事業	CD「ぼくの虹」完成記念ライブ「Ukulele Pop Magic!」(3日 兵庫県)
	第2事業	子どもへの暴力防止のための基礎講座 (10・11・12日 神奈川県)
	第6事業	体罰をみんなで考えるネットワーク 春の集い (17日 大阪府)
5月	第1事業	CAPスペシャリスト養成講座 (8・9・10日 神奈川県)
	第1事業	資格更新のための必須研修 トークタイム (11日 神奈川県)
	第2事業	子どもへの暴力防止のための基礎講座 (15・16・17日 広島県)
	第2事業	総会記念講演会「子どもの権利条約批准20年を経て」 (30日 兵庫県)
	第1事業	CAPスペシャリスト研修「子どもの貧困とは何か-CAPとしての取組を考える」 (31日 兵庫県)
6月	第2事業	子どもへの暴力防止のための基礎講座 (19・20・21日 山梨県)
	第1事業	スペシャルニーズプログラム講座 (27・28日 山口県)
	第2事業	知的障がいのある子どもの育ちを支援する (27日 山口県)
7月	第1事業	世田谷区保育士研修 (2・3日の2回実施 東京都)
8月	第1事業	CAPスペシャリスト養成講座 (7・8・9日 広島県)
	第1事業	資格更新のための必須研修 トークタイム (30日 兵庫県)
9月	第2事業	子どもへの暴力防止のための基礎講座 (5・6・13日 大阪府)
	第2事業	幼児期の子どもの生きる力を育む-子育て支援講座 (26・27日 兵庫県)
10月	第1事業	中学生暴力防止プログラムトレーナー養成 (16日・17日 北海道)
	第2事業	子どもへの暴力防止のための基礎講座 (30・31日・11月1日 東京都)
11月	第6事業	関西子どもの権利条約フォーラム2015 (8日予定 大阪府)
	第6事業	子どもの権利条約フォーラム2015 (20日 宮城県)
	第6事業	日本子ども虐待防止学会学術集会 (20・21日 新潟県)
	第2事業	幼児期の子どもの生きる力を育む-子育て支援講座 (22・23日 東京都)
12月	第1事業	CAPスペシャリスト養成講座 (4・5・6日 東京都)
	第2事業	子どもへの暴力防止のための基礎講座 (18・19・20日 佐賀県)
	第6事業	子育て支援講座 (23日 大阪府)
1月	第1事業	CAPスペシャリスト養成講座 (9・10・11日 関西)
2月	第1事業	CAPスペシャリスト養成講座 (19・20・21日 福岡県を予定)
3月	第1事業	就学前プログラム講座 (19・20・21日 東京都)
	第1事業	中学生暴力防止プログラムトレーナー養成講座 (26・27日 会場未定)
通年	第6事業	地域グループとの連携による児童養護施設におけるCAPプログラム提供
時期未定	第1事業	資格更新のための必須研修 トークタイム (各地で計12回程度)
	第2事業	障がいのある子どもへの暴力に関する理解を深めるための地域セミナー (2か所で実施予定)
	第2事業	専門職研修 社会的養護のもとに暮らす子どもへの理解を深めるセミナー (2回)
	第6事業	体罰をみんなで考えるネットワーク 夏の集い/秋の集い/総会・集会

## (2) 2015年度特定非営利活動に係る活動予算(案)

2015年4月1日から2016年3月31日

科 目		金 額		(円)
I 経常収益	1 受取会費			
	正会員受取会費	1,800,000		
	活動会員受取会費	1,500,000		
	賛助会員受取会費	80,000	3,380,000	
	2 受取寄付金			
	受取寄付金	1,500,000	1,500,000	
	3 受取助成金等			
	受取民間助成金	7,000,000	7,000,000	
	4 事業収益			
	自主事業収益	11,517,000	11,517,000	
5 その他収益				
登録料/更新料/フレッシュアズサポート	255,000	255,000		
経常収益計			23,652,000	
II 経常費用	1 事業費			
	(1) 人件費			
	給料手当	4,400,000		
	法定福利費	220,000		
	人件費計	4,960,000		
	(2) その他経費			
	講師料	1,200,000		
	教材費	50,000		
	旅費交通費	3,400,000		
	地代家賃	880,000		
	リース料	344,000		
	水道光熱費	96,000		
	通信費	136,000		
	発送費	350,000		
	事務用消耗品費	280,000		
	印刷費	350,000		
	会場費	850,000		
	会議費	100,000		
	諸謝金	50,000		
	委託費	450,000		
	グループ支援金	7,000,000		
	研修費	50,000		
	諸会費	50,000		
	支払い手数料等	25,500		
	その他経費計	15,661,500		
	事業費計		20,621,500	
	2 管理費			
	(1) 人件費			
	給料手当	1,100,000		
	法定福利費	50,000		
福利厚生費	5,000			
人件費計	1,155,000			
(2) その他経費				
旅費交通費	1,200,000			
地代家賃	220,000			
リース料	86,000			

		水道光熱費	24,000		
		通信費	34,000		
		発送費	60,000		
		事務用消耗品費	70,000		
		会議費	30,000		
		新聞図書費	5,000		
		委託費	20,000		
		租税公課	500		
		渉外費	10,000		
		その他経費	10,000		
		その他経費計	1,769,500		
	管理費計			2,924,500	
経常費用計					23,546,000
	当期正味財産増減額				106,000
	前期繰越正味財産額				2,145,218
	次期繰越正味財産額				2,251,218